20歳の門出をお祝い 令和6年 焼津市は

1/7円に「はたちの集い」を焼津文化会館と大井川文化会館 で開催します。

今年度は、多くの市民の皆さんと一緒にはたちの皆さんを祝福 できるよう、市公式 You Tube で式典の様子などを LIVE 配信

対象者 平成 15年4月2日~平成 16年4月1日生まれで、焼 津市の「はたちの集い」への参加を希望する人(市内に住民 登録をしていない人も参加可能)

※対象者には6月に案内状を送付しています。

※案内状がなくても当日参加できます。

※市外のはたちの集い(旧成人式)への参加を希望する場合は、

直接その市区町村に問い合わせてください。 開催日 1/7(日)

※開催時間と会場は下表を参照してください。

問合先 スマイルライフ推進課 **囮**631-6862

市ホームページ

【表】会場や開催時間など

会場	時間	内容	対象地区
大井川文化会館	12:30 ~ 13:00	受け付け	< 3 地区>
	(12:45 ~ 13:00)	(LIVE 配信)	・大井川
	13:00 ~ 13:30	式典(LIVE 配信)	· 港
	13:30 ~ 14:00	アトラクション	・和田
	14:00 ~ 14:30	地区別の集い	
焼津文化会館	13:30 ~ 14:00	受け付け	< 6 地区>
	(13:45 ~ 14:00)	(LIVE 配信)	・焼津・大村
	14:00 ~ 14:30	式典(LIVE 配信)	・豊田・小川
	14:30 ~ 15:00	アトラクション	・東益津
	15:00 ~ 15:30	地区別の集い	・大富

※一般席はありません。LIVE 配信をご覧ください。

4月から「公民館」が 「地域交流センター」に変わります



地域交流センター 4月利用申し込み開始

焼津市公共施設予約システムによる地域交流センター(現公民 館)の4月利用の申し込みが開始されました。

4月1日から、市内9つの公民館は「地域交流センター」に変 わり、施設の名称が「○○地域交流センター」になります。地域 の皆さんに幅広い用途でご利用いただける、身近で使いやすい施 設を目指します。

問合先 スマイルライフ推進課 **11**631-6862

予約開始日時 利用日の3カ月前の10:00~

※公共施設予約システムにより利用申し込みをしてください。 ※事前に利用者登録が必要です(既に利用者登録済みの場合を除く)。 新たに可能となる利用

- 個人利用(2人以上での利用は団体利用)
- 事業者の利用(専ら営利を目的とした利用の場合を除く)

※利用例や利用料など詳しくは市ホームページを 確認するか、問い合わせてください。

休館日 • 月曜日 (焼津地域交流センターを除く)

• 年末年始 (12/29 ~ 1/3) ※4月から、祝休日も開館します。 市ホームページ



国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害 が残ったとき、加入者が亡くなったときなどに、加入者やその家族 の生活を支える公的年金制度です。

問合先 • 国保年金課 年金担当(市役所本庁舎2階) 10626-1114 日本年金機構島田年金事務所 0547-36-2211

国内に住む 20歳以上 60歳未満の全ての人は、国民年金に加 入して保険料を納付する義務と年金を受け取る権利があります。 ■加入のお知らせ

20歳になった人には、日本年金機構から「国民年金に加入し たことをお知らせする案内」が20歳の誕生日から2~3週間 ほどで送付されます (厚生年金保険に加入している人を除く)。 ■保険料の納付に関する相談

収入が少ないため保険料の納付が困難な場合は、本人の申請 により、保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」(学生で、 前年所得が一定額以下の場合)や「納付猶予制度」(学生でない 50 歳未満の人で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の 場合)などがあります。

申請がないまま保険料が未納になっていると、「万が一」のと きに年金を受け取れない場合があるので相談してください。

ご遺族支援コーナー 「こころ大井川」開設

1/16 火から市役所大井川庁舎1階にご遺族支援コーナー「こ ころ大井川」を開設します。

ご遺族支援コーナー「こころ大井川」は、市役所本庁舎2階 のご遺族支援コーナー「こころ」と同様に、身近な人が亡くなら れた後、市役所でのさまざまな手続きについて、ご遺族の負担が 少しでも軽減できるようお手伝いをするコーナーです。

手続きについての説明や、申請書作成などのサポートをします。

開設日 1/16 火

予約受付開始日 1/9 (火)

※利用の際は、事前に電話予約をお願いします。 利用できる人 市に住民登録があった人のご遺族

場所 市役所大井川庁舎 | 階

予約・問合先 ご遺族支援コーナー「こころ」 III625-8191



市ホームページ

藤枝税務署からのお知らせ

①令和4年分の事業所得・不動産所得・雑所得(年金を除く)が300

②①に該当し、消費税の課税事業者の場合は、令和3年分の課税売上高

③給与所得者および年金所得者(譲渡所得のある人、収入金額・所得金

万円以下(事業所得・不動産所得は、青色申告特別控除額と青色事業

【由告会場の入場整理券配布】

| 月から3月までの所得税申告相談は「入場整理券」方式とします。 「入場整理券」は当日相談会場で配布するほか、国税庁 LINE 公式ア カウントから事前にオンラインで入手することも可能です。

※電話などによる事前の相談予約はできません。

- LINE で事前予約可能な相談会場
- 磁材粉效型

1/24(水)~2/15(木)、3/18(月)~4/1(月)

総合体育館(シーガルドーム) 2/16 金 3/15 金

スマホ

フォンが必要です。

※その他の相談会場については当日配布分のみです。



国税庁 LINE

額が高額な人、相談内容が複雑な人、贈与税の申告をする人を除く) 日時 1/24 (水)~2/1 (木) 9:30 ~ 12:00

※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることがありま

定員 各日 100 人

マイナンバー ਾ e-Tax

スマートフォンとマイナンバーカードがあればいつで もどこでも e-Tax による由告ができます。 ※マイナンバーカードの読み取りに対応したスマート



国税庁ホームページ

「自宅からの e-Tax」5つのメリット ①税務署への持糸不要

②印刷·郵送代不要 ③添付書類不要 (一部を除く)

【税理士による無料税務相談所】

専従者給与額・事業専従者控除額の控除前)

13:00~16:00 (受け付けは 15:00まで)

※土・日・月曜日(休館日)を除く。

会場 焼津文化会館第1・2会議室

持ち物 筆記用具、計算器具

対象 次のいずれかに該当する人

が 3.000 万円以下

④確定申告期間は24時間いつでも利用可能 ⑤還付金は3週間程度の早期還付



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料 納付済額のお知らせ

昨年中(令和5年|月|日~12月31日)に納付した国民 健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、今年の確定 申告の際、所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。 市では、納付済額を記載したはがきをそれぞれ | 月中旬に発送 します。記載された額は昨年中に納付書や口座振替で納付した合 計額です。確定申告などの資料となりますので大切に保管してく

※年金天引きによる保険税(料)納付額については、日本年金機構 などから送付される公的年金等源泉徴収票で確認してください。

問合先

• 国民健康保険税に関すること 納税促進課 収納管理扣当(市役所本庁舎3階) III626-2147

後期高齢者医療保険料に関すること 国保年金課後期高齢者担当(市役所本庁舎2階) **■**626-2164

• 介護保険料に関すること 介護保険課 保険給付担当(市役所本庁舎2階) **■**626-1159

_____ 産前産後期間の国民健康保険税を免除

対象者 焼津市の国民健康保険に加入している人で令和5年 | | 月 | 日以降に出産した人

※妊娠85日(4カ月)以上の出産をした人が対象です。死産や流産、 人工妊娠中絶、早産の場合も含みます。

免除期間及び免除額

対象者の国民健康保険税のうち、出産予定日または出産日の属する 月(出産月)の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産月の3カ 月前から6カ月間)の所得割額と均等割額相当分

■免除期間



※斜線の部分が免除期間



市ホームページ



届出方法 納税義務者(世帯主)の人は、次の書類を国保年金課保険 担当窓口に提出してください。届出は、出産予定日の6カ月前から 行うことができます。

①出産被保険者(変更)届(国保年金課窓口のほか、市ホームページ にも掲載しています)

② 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)

③ 出産予定日、単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認できる書類(母

※多胎妊娠の場合は、人数分の母子健康手帳などが必要です。

※出産後に届出をする場合は、出産した被保険者と子の関係が分かる 書類が必要です。

※別世帯の人が代理で届出をする場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは問い合わせてください。

問合先 国保年金課 保険担当 ■626-1113

■エイズ・梅毒・肝炎検査(即日検査・要予約・匿名) 日時 |/|8(水) 9:|5~||:00、2/|(水) |8:00~|9:30 会場 藤枝総合庁舎別館2階 問合先 県中部保健所 **Ⅲ**644-9273

_ _ _ _ _ _ _ _ _ _